

一般社団法人 鳥取県東部医師会
在宅医療介護連携推進室

2016 年 12 月 19 日



鳥取県東部医師会を中心とした 在宅医療・介護連携推進事業の概要

鳥取県東部医師会・鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町 協働事業

『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計:国立社会保障・人口問題研究所) Ⅱ

鳥取県東部圏域(1市4町合計)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	239,829	231,491	222,807	213,294	203,334	192,966	181,951
65～69歳	13,433	17,717	17,105	14,735	13,250	12,363	13,922
70～74歳	12,691	12,572	16,626	16,073	13,902	12,539	11,733
75～79歳	12,585	11,540	11,473	15,241	14,747	12,828	11,632
80～84歳	10,526	10,607	9,833	9,842	13,174	12,763	11,205
85～89歳	6,193	7,679	7,942	7,465	7,545	10,239	9,944
90歳以上	3,516	4,851	6,418	7,467	7,827	8,198	10,127
(再掲)0～14歳	31,951	29,641	26,742	24,070	21,818	20,218	18,876
(再掲)15～64歳	148,930	136,884	126,668	118,401	111,071	103,818	94,512
(再掲)65歳以上	58,946	64,966	69,397	70,823	70,445	68,930	68,563
(再掲)75歳以上	32,821	34,677	35,666	40,015	43,293	44,028	42,908
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年齢別割合(0～14歳:%)	13.3	12.8	12.0	11.3	10.7	10.5	10.4
年齢別割合(15～64歳:%)	62.1	59.1	56.9	55.5	54.6	53.8	51.9
年齢別割合(65歳以上:%)	24.6	28.1	31.1	33.2	34.6	35.7	37.7
年齢別割合(75歳以上:%)	13.7	15.0	16.0	18.8	21.3	22.8	23.6
75歳以上の減少(死亡)推計		-10,834	-11,583	-12,277	-12,795	-13,167	-13,659
〃 (年平均)		-2,167	-2,317	-2,455	-2,559	-2,633	-2,732

H27.6.16 日本海新聞より

鳥取県の必要病床数 21.6%減



H27. 6. 16

日本海新聞
より

国の推計値

鳥取県地域医療構想(案)より

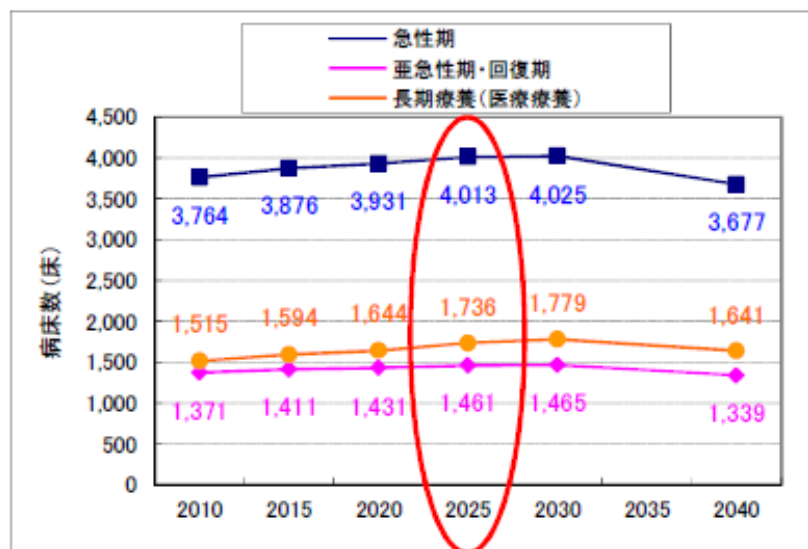
(単位:床)			
構想区域	医療機能	将来の病床数(参考値) (平成37年(2025年))	【参考】現在の病床数 (平成28年4月1日現在)
東部	高度急性期	218	2,783
	急性期	740	
	回復期	699	
	慢性期	586	
	計	2,243	
中部	高度急性期	83	1,331
	急性期	402	
	回復期	449	
	慢性期	224	
	計	1,158	
西部	高度急性期	282	3,038
	急性期	877	
	回復期	989	
	慢性期	347	
	計	2,495	
県計	高度急性期	583	7,152
	急性期	2,019	
	回復期	2,137	
	慢性期	1,157	
	計	5,896	

【参 考】鳥取県で独自に実施した医療需要、病床数の将来推計について

■平成24年2月に、本県独自に「地域医療資源将来予測」をとりまとめています。

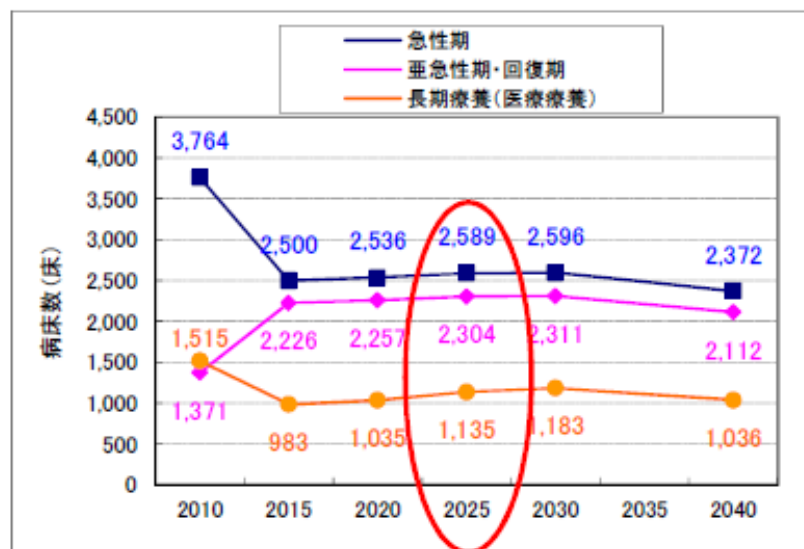
①現状投影シナリオ (Aシナリオ)	医療提供体制が現状のまま推移し、平均在院日数等が現状と変わらないという仮定による推計
②改革シナリオ (Bシナリオ)	現在進みつつある平均在院日数短縮のトレンドを考慮したもので、急性期医療への医療資源の重点投入による医療資源の最適配分化と効率化が相当程度進むという仮定による推計

Aシナリオ



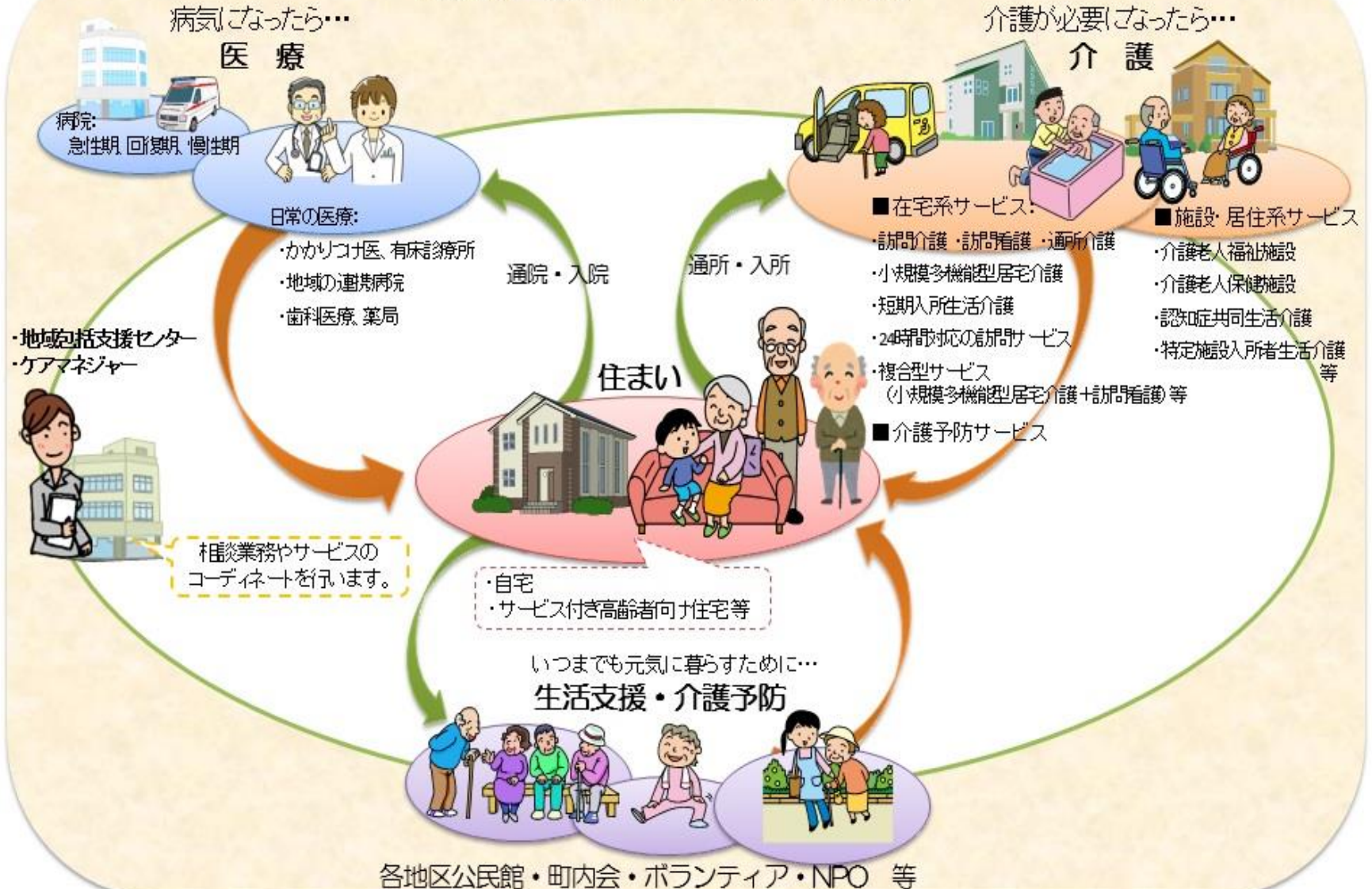
*** 2025年の病床数：7, 210床**

Bシナリオ



*** 2025年の病床数：6, 028床**

地域包括ケアシステムの姿



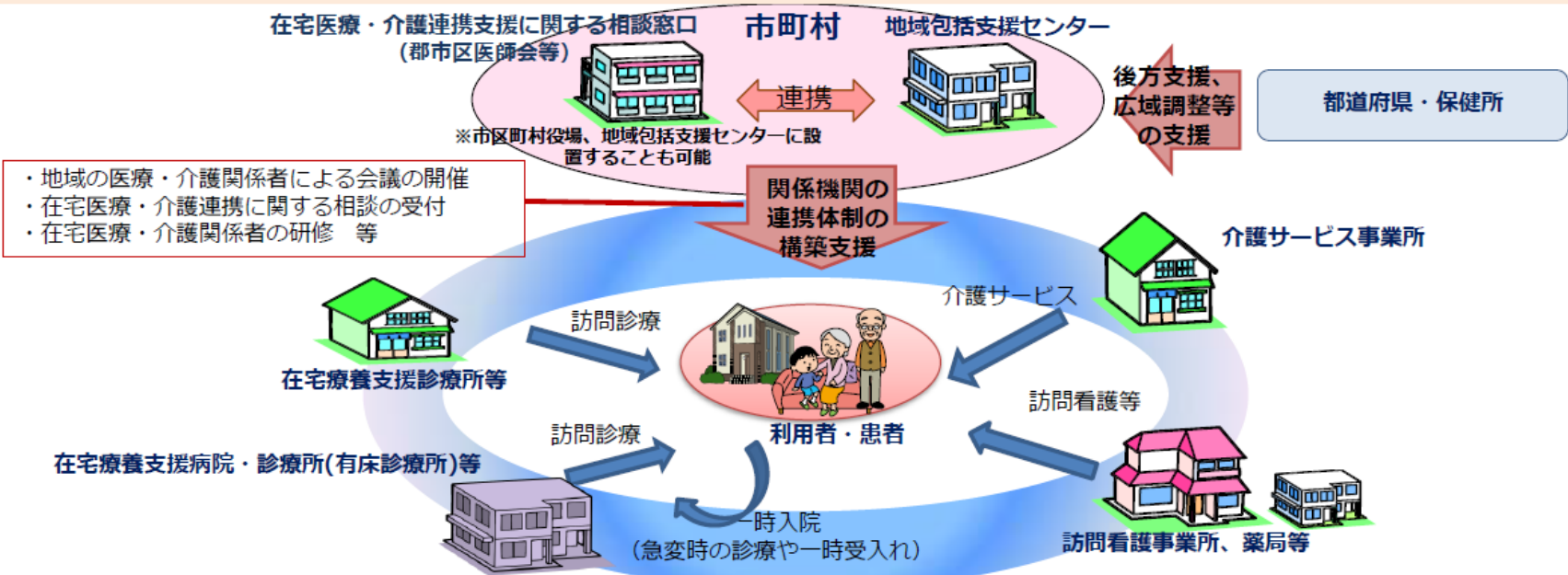
第6期(H27～29)鳥取市介護保険事業計画

【基本目標】 地域包括ケアシステムの実現を目指す

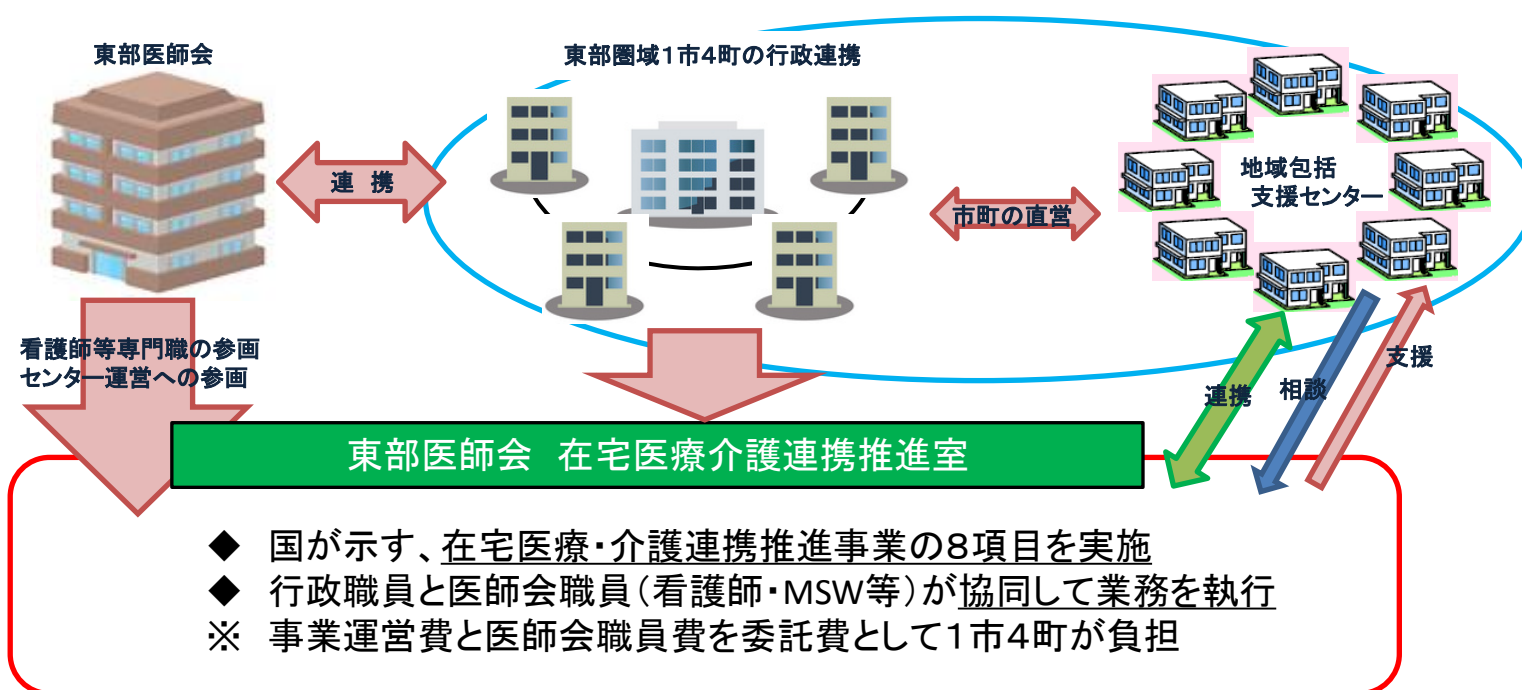
- 「在宅医療・介護連携の推進」
- 「認知症施策の推進」
- 「生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進」
- 「高齢者の生活を支える住まいとサービスの確保」

在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。
（※）在宅療養を支える関係機関の例
 - ・診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
 - ・病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
 - ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
 - ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。



【 東部地域の連携イメージ 】 ○ 地方都市モデル



【 東部地域の事業方針 】

- ・行政は、東部医療圏の**1市4町**が連携し共同実施（医師会エリアも東部）
- ・国のモデル事業を参考にし、鳥取県東部地域の実情にあった、全国に例のない新しい連携推進体制を構築
- ・東部医師会 在宅医療介護連携推進室を設置し、行政職員と東部医師会の専門職員が協働で事業を実施

※ 須坂のように行政連携し、連携推進室を設置。運営は行政と医師会（専門職）が連携・協同

※ 医療圏で統一行動。介護等事業のない医師会も行政が主体となることで連携がしやすい。

東部地区在宅医療介護連携推進協議会 の立ち上げ



医師会担当理事
(加藤理事)



東部医師会長
協議会会長(松浦会長)



行政医師(足立参与)
協議会副会長

東部の1市4町の協働

行政職員

医師会専任職員



看護師(廣山)



事務担当(小林)

東部医師会 在宅医療介護連携推進室



行政事務(橋本参事)



行政事務(秋田主幹)
※主任ケアマネ



平成27年4月1日 開所式

東部医師会
在宅医療介護連携推進室

(東部医師会館4階)

(上写真) 左から

榎本	岩美町長
小林	若桜町長
松浦	東部医師会長
深澤	鳥取市長
寺谷	智頭町長
吉田	八頭町長



「東部地区 在宅医療介護連携推進協議会」の立ち上げ

厚生労働省が示した、在宅医療介護連携推進事業8項目を検討する
「東部地区在宅医療介護連携推進協議会」を設置。（H27. 2. 23）

※ 医療・介護の関係職種・団体、市町社協、東部行政より委員33名



(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

(キ) 地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等



(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

(カ) 医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

協議会ワーキンググループでの検討（平成27～28年度）

「東部地区在宅医療介護連携推進協議会」・・・全体会議
「ワーキンググループ」・・・8項目別の実務担当者レベルでの検討

H27年度は、●の5項目についてワーキンググループを設置。
H28年度は、●の2項目について検討を開始する。

●（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

●（キ）地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等



●（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

●（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。

●（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

●（カ）医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

●（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

厚生労働省資料より

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の検討を行う。

- ◆ 東部地区在宅医療介護連携推進協議会(全体会議)による検討
- ◆ ワーキンググループ設置による、具体的な課題の抽出、対応策の検討
- ◆ 総合企画WG(事業全体の方針決定・企画・進捗管理)



- ◆ 地域歯科医療連携室（歯科医師会）との連携
- ◆ 東部地域医療連携協議会（東部10病院連携室）への参加・連携



(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

複数の関係市区町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議する。

- ◆ 東部1市4町の連携と東部医師会との協働での事業開始
- ◆ 推進協議会(全体会議)、ワーキンググループへの参加
- ◆ 行政WGによる課題や情報の共有、市町間での連携強化
- ◆ 県と連携した、医療介護連携ケアマネへのアンケート調査
- ◆ 県と共催で、地域包括ケアに係るファシリテーション研修を開催
(各種研修を司るファシリテーターの養成研修)



（ア）地域の医療・介護の資源の把握

地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、これまでに自治体等が把握している情報と合わせて、リスト又はマップを作成、活用する。

- ◆ 地域の医療機関、介護事業所等の住所、連絡先、機能等の情報収集
- ◆ 地域の医療・介護の資源のリスト又はマップの作成と活用
- ◆ 地域資源WG(資源調査の実施、資源マップ冊子の作成・配布)



①南中校区(鳥取駅北側)・西中校区(富桑小以南)

[illegible]

(カ) 医療・介護関係者の研修

- ・多職種参加のグループワーク等で連携を深める(顔の見える関係)
- ・介護職向けの医療関連研修(医療知識の習得)

◆ 地域の医療・介護関係者のスキルアップ (地域力の向上)

- ・東部在宅医療・介護連携研究会(多職種による事例検討会)
- ・多職種向けの研修テキストの企画・作成
- ・各小地域・職種・事業所への出前研修の企画、講師養成
- ・多職種研修WGによる検討

◆ すでに行われている研修会の活用・連携 (広報や参加)

- ・地域支援口腔ケア
 - ・食支援研究会
- ・在宅リハビリ・ケア研究会
- ・CBM研究会
- ・薬剤師会・ケアマネ協共催の勉強会
- ・薬局主催のワールドカフェ、OSTによる多職種勉強会
- ・ケアマネ協東部支部圏域別研修会 など



第2回東部在宅医療・介護連携研究会の様子

H28/7/3「多職種連携ワールドカフェ」を開催

「在宅医療介護連携のための多職種研修で必要な知識、技術、態度」をテーマにグループディスカッションを行い、今後の多職種研修のタイトルや項目になると思われることを話し合った。

※各グループの進行助言等はH27ファシリテーション研修の修了者が行った。



話し合われた内容は、多職種研修WGで再度検討され、今後の多職種研修のテーマ・項目として活かすこととしています。



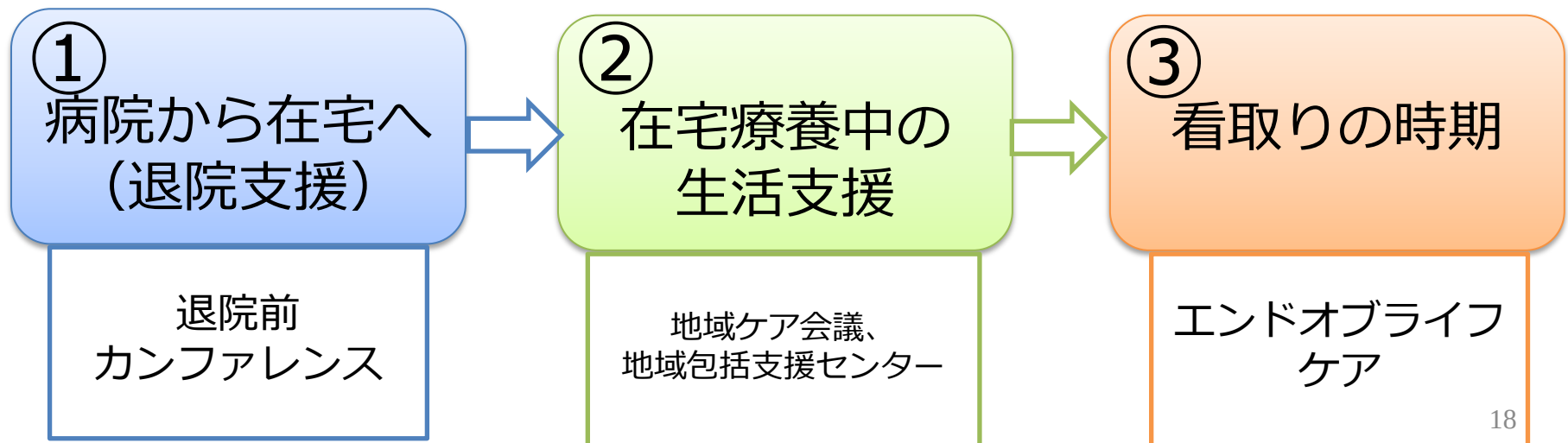
参加者 81名

(医師5名、歯科医師2名、薬剤師3名、保健師・看護師20名、PT・OT・ST13名、社会福祉士・MSW13名、歯科衛生士2名、管理栄養士2名、ケアマネ13名、その他8名)

在宅医療・介護連携推進室 多職種研修WG

多職種研修プログラム（案）

- 目的： 在宅療養を支援するための多職種による知識向上と意見交換
住民の利益を考えた効果的な多職種連携
- 内容： 多職種連携強化のための研修に特化したプログラム
病いの軌跡を通じ、その人の人生に対するそれぞれの専門職の役割を理解する
- 対象： 医療介護福祉関係者（初学者向け）
医師、看護師、薬剤師、ケアマネ、歯科医師、歯科衛生士、
リハビリ、栄養士、介護士、ヘルパー、福祉関係者、行政職等



(キ) 地域住民への普及啓発

- ・人口減、少子高齢化の実態から、医療・介護の現状や仕組みを啓発
- ・終末期ケアの在り方や在宅での看取りについての理解

◆ 制度についての理解 (地域住民もスキルアップ)

- ・住民向けの普及啓発テキストの企画、パンフレット作成
(地域包括ケアのこと、医療のこと、介護のこと)
- ・各小地域への出前研修の企画(ファシリテーターの養成も)
- ・住民啓発WGによる検討

◆ 東部在宅医療・介護連携講演会の開催(一般・関係者向け) テーマ:「在宅での本人や家族の生き方、心がまえ」



● 本人(家族)の選択と心構え ●

いのちの長さか
生活の質の豊かさか
自宅か、施設か、有料か



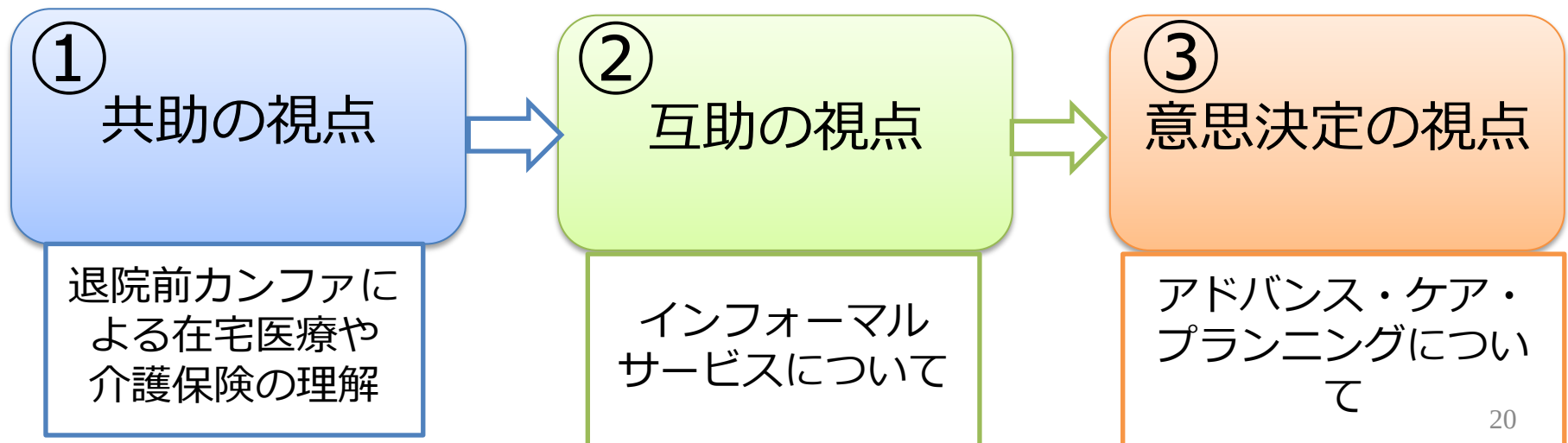
三養び大学・チームコンサルティング「地域包括ケア研究会」>地域包括ケアシステムと地域マネジメント
【地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスの見直しに関する研究事業】
平成27年度厚生労働省 老人保健福祉政策推進事業、2016年



在宅医療・介護連携推進室 住民啓発WG

住民啓発プログラム（案）

- 目的： 在宅医療や介護について理解し、必要なサービスを適切に選択
終末期ケアの在り方や在宅での看取りについて理解
- 内容： 寸劇を通じて、3つの視点を意識した研修プログラム
退院から在宅移行、在宅療養についての寸劇
育成したファシリテーターの参加によるグループワークと双方向性講義
- 対象： 地区住民（公民館単位）



(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要な具体的取組を企画・立案する。

【ポイント】

(1) 地域の在宅医療と介護の資源状況等、地域の実情に応じた様々な取組が考えられるので、(ア)で得られた情報や(イ)で検討した事項を踏まえ、地域で必要となる提供体制の構築に向けた検討を行い、地域の実情に応じた取組を行う。

1. ケアマネと病院の**入退院時**の連携強化 **(取り組みを開始)**

H27実施のアンケート調査の結果をもとに、東部地域医療連携協議会(10病院の地域連携室)と連携強化策について、検討を開始。



2. 資源マップ調査結果より **(今後の課題)**

- ・ **訪問看護**の不足 … エリア(八頭町・若桜町)、日祝、夜間
- ・ **在宅医療機関** … 在宅療養支援診療所(病院)は26か所、
(H.28.7月現在) 在宅療養後方支援病院1か所。



「かかりつけ医」の重要性 …

日頃の元気なうちからの関係。将来のことも見据えて。

（才）在宅医療・介護連携に関する相談支援

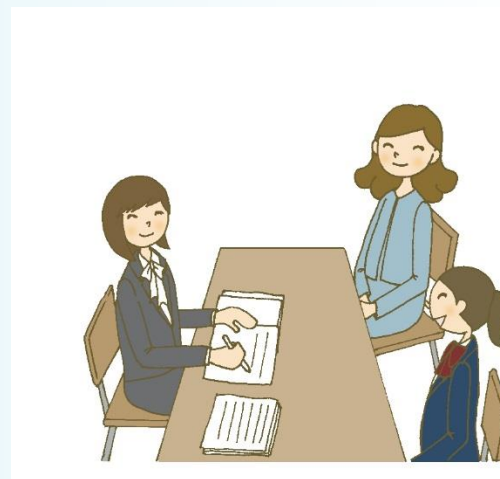
地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療・介護連携に関する事項の相談の受付を行う。また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、患者・利用者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関等・介護事業者相互の紹介を行う。

1. 在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営
2. 医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応等
(地域住民からの相談等は、原則として、引き続き地域包括支援センターが受付ける)
3. 地域包括支援センターとの連携

【目的】

在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置することにより、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから、在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整、情報提供等により、その対応を支援すること。

他市町村での取組み状況を調査(7月)、
結果を参考に年度内に現人員で、テスト運用
を開始する予定。



(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援 (平成29年度取組予定)

情報共有の手順等を含めた情報共有ツールを整備するなど、地域の医療・介護関係者間の情報共有を支援する。

▼ 本事項は、以下の2つの取組で構成される。

1. 情報共有ツールの作成
2. 情報共有ツールの導入支援と活用状況の把握

※ 情報共有ツール: 情報共有を目的として使用される、情報共有シート、連絡帳、地域連携クリティカルパス等

【目的】

患者・利用者の在宅療養生活を支えるために、患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われること。

【課題】 ICTの利活用は？

本当に必要な情報は何か？

メリットとコスト(労力・お金)のバランス

地域医療構想 2025年の医療機能別必要病床数の推計

病院医療の変化

高齢者は増えるが病床は増やせない！

バランスのとれた医療機能(病床種別)の分化

急性期・終末期医療の変化

回復期病床の増
(在宅復帰を目指す)

生活を支える医療・介護



その人らしく尊厳をもって生きる
(地域包括ケアの推進・住民啓発)

在宅医療・介護連携の推進
(地域包括ケアの推進)

在宅の希望者増

在宅医療・介護の提供体制

在宅での看取り